

# 滞納はさせない 放置しない 逃がさない



役立てます あなたの納税 地域に暮らす みんなのために

## 市税の納期内納税にご協力ください

お納めいただいた市の税金は、福祉や教育、まちづくり、防災など、市民の皆さまが健康で安全、快適に暮らせるためのサービスを行うために欠かせない重要な財源です。税金の滞納が多くなれば、市民サービスの提供に支障をきたすことになり、多くの方々が不便な生活を強いられることとなります。

納税は、自主的に納期内に納めていただくことが基本です。「買いたいものがある」、「ローンの支払いを優先したい」といった理由で納税を後回しにすることや、「少しずつでも税金を払っていれば問題ない」という考えは誤りで、税金はすべての債権に優先して納めなければなりません。

市は、市政に必要な財源を確保し、納期内納税にご協力いただいている多くの方々との公平性を保つため、再三の催告にもかかわらず納付に応じない滞納者には、財産の差押や自家用車等へのタイヤロックなどを徹底して行い、全力で税金の徴収に努めています。

## 納期限を過ぎると延滞金が課されます

税金を納期限までに納めないときは、納期限の翌日から納める日までの日数に応じて年14.6%（納期限の翌日から1か月を経過するまでの期間については、年7.3%）の延滞金が加算されます。この延滞金は、当分の間、地方税法の規定により特例基準割合を適用して計算する場合があります。

### ■延滞金シミュレーション

平成31年2月1日納期限の税を納期限までに納めなかった場合、いったいどれくらいの延滞金が加算されるのでしょうか。

（平成31年1月1日現在の利率で計算）

税 額	1か月後	6か月後	1年後	2年後
30,000円	0円	1,100円	2,500円	5,100円
50,000円	0円	1,900円	4,100円	8,600円

この延滞金シミュレーションによれば、1期あたり50,000円の税金を2年間納めなかった場合には、延滞金が8,600円加算され、結果的に58,600円も納めなければならなくなってしまいます。

納期限を過ぎても納付せずに放置すると、思いもよらない高額な延滞金が加算されてしまう場合もありますので、くれぐれも納め忘れのないようご注意ください。

### ■口座振替をご利用ください

納税手段を口座振替にしておけば、決まった納期に決まった金額が自動的に引き落とされますので、うっかり納め忘れる心配がありません。手続きは、所定の申込書に必要事項を記載して郵便ポストに投函するだけです。申込書が必要な方は、収納課へご連絡ください。また、金融機関窓口でも手続き可能ですので、どうぞご利用ください。

※一部取扱いのない金融機関がありますので、収納課または金融機関にお問い合わせください。

## 滞納者には財産の差押を行います

納期限を過ぎ、督促状や催告状を送っても納付がない場合、その人の財産を調査したうえで差押を行います。預貯金や給与、車両、貴金属、不動産などさまざまな財産が差押の対象となります。

バイクや車両の差押には「タイヤロック」を使用し、物理的に移動できないようにします。また、裁判所の令状を必要としないで強制的に自宅や事務所に入り込んで財産を調査する「搜索」も行います。

こうして差し押えた財産は、最終的に取立てや公売により現金化し、滞納となっている市税等に充てることになります。

この一連の手続きを「滞納処分」といい、法律に基づいて行うもので、本人の同意や事前通告を必要としません。

福生市は徹底した財産調査(23,654件)のもと、平成29年度には9件のタイヤロックと、17件の搜索を実施しました。



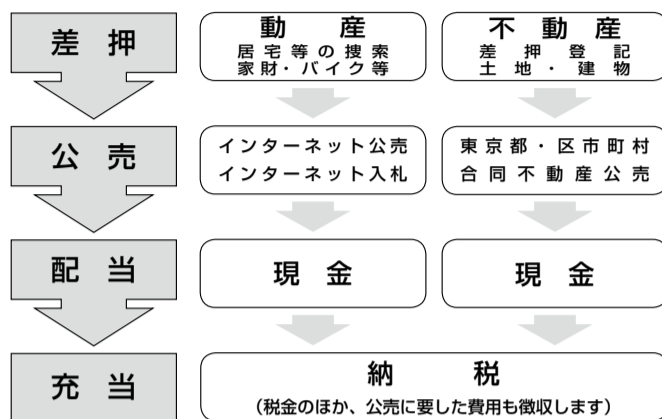
▲ バイクのタイヤロック



▲ 搜索の様子

## 金銭・債権以外の財産は公売して現金化し、税に充当します

公売とは、滞納者から差し押えた不動産などの財産を現金にするために、法律に基づき一般に公開で売買するものです。福生市では、自動車や液晶テレビなどの動産はインターネット公売で、土地や建物などの不動産は東京都と区市町村で行う合同不動産公売を通じて売却しています。



### ■インターネット公売

福生市では、年に5回程度のインターネット公売を実施しています。平成30年度はすでに複数回の公売を実施し、オートバイやテレビなどを出品しました。いずれも予想を上回る金額で落札されました。

また、福生市では東京都や西多摩地区の自治体と連携し、インターネット公売の合同下見会に参加しています。



▲ 福生市での下見会の様子

## 納税相談はお早めをお願いします

税金は、決まった納期に決まった金額を一括で納めることが基本ですが、病気や事故、災害や経済的な理由などで、納めたいけれど本当にお金がなく納められないという方もいらっしゃいます。納期内に納めることが困難な場合には、放っておかず、納税計画についてお早めに収納課にご相談ください。※相談に際しては、事前に連絡のうえ、収入・支出状況のわかる資料をお持ちください。

〈例〉①すべての預貯金通帳 ②給料明細など収入の分かるもの ③光熱水費や家賃等の生活費等の支払票 ④住宅ローン返済票 ⑤不動産賃貸契約書 ⑥借入金明細書と返済払込票 ⑦その他、収入及び支出がわかる資料



## 納めやすい環境を整備します

■コンビニエンスストア、ドラッグストアや病院内売店でも納められます  
福生市の市税等は、金融機関以外にもコンビニエンスストアや「MMK設置店」と書かれたのぼりや看板が設置してあるドラッグストアや病院内売店等でも納付できます。納付書の裏面に記載された店舗等で日本全国、夜間、休日問わず納められますので、どうぞご利用ください。

### 〈納付できる市税等〉

市・都民税（特別徴収、法人市民税は除く）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料  
※額面30万円以下で、納期限内のものに限ります。

### 〈取扱店舗〉

くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK（マルチ・メディア・キオスク）設置店（〔市内設置店例〕公立福生病院売店、ドラッグセイムス、ウエルシア、駅コンビニNEW DAYS等）